

**第40回**  
**河原地域審議会議事概要**

日 時 平成22年8月26日(木) 15:00～16:00

場 所 河原町総合支所 第6会議室

〔出席委員〕

田中 透、安木 均、河毛 寛、中村 雅美、奥谷 仁美、西尾 榮、木下 忠澄、右近 利夫、竹田 賢一、中村 金三朗、山縣 重雄、森本 早由里、田中 恵利子、藤田 和代、露木 知恵 以上15名

〔欠席委員〕 なし

〔事務局〕

山縣支所長、山本副支所長兼地域振興課長、谷口市民福祉課長、木下産業建設課長、佐々木教育委員会河原分室長兼河原町中央公民館長、竹本地域振興課主査

〔欠 席〕 谷岡水道局河原営業所長、

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
  - (1) 「第8次鳥取市総合計画」実施計画について(6月補正後)
  - (2) 里山交流促進モデル事業について
  - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉会

◎議事概要

事務局

第40回河原地域審議会を開会いたします。会長のあいさつをお願いします。

会 長

あいさつ（省略）

報告事項（1）「第8次鳥取市総合計画」実施計画についてを議題といたします。

事務局から資料1について説明する。

会 長

何か御質問、御意見ございましたら承りたいと思います。

委 員

中学校の体育館の解体が終わったということを説明されましたが、今後の工程をもう少し詳しく教えてください。

事務局

建築工事については正面の南北の部分が建築1工区、普通教室の部分が建築2工区という2つの工区に分かれて発注してあります。

1工区の中に職員室があり、その部分が支障になるというので現在既に職員室を取り壊し、職員室は2階の理科室に移動して、現在工事が進められています。

建築工期は、1工区が平成23年10月31日まで、2工区の普通教室の部分は、平成24年3月15日までとなっています。平成23年11月に新校舎に引っ越しをして、平成23年11月から3月にかけて旧校舎の解体が始まることになっています。体育館はその後、実施設計や建築にかかるというのが大きな流れです。

委 員

今、工業団地の話がありましたが、商工会では最近地元の製造業が、事業の集約化ということの中で撤退されたという話もちょこちょこ聞いています。工業団地にすぐすぐ期待はできないにしても何らかの形は早く着手してもらわないと、地域の雇用が非常に難しくなっています。商工会の立場でいいますと、河原の町中が非常に力がなくなってきたと感じています。高速道路の開通の影響もあり、それぞれの事業所に聞きますと、売り上げが2割、3割減だそうです。新しい商業地域等のことも今後考えていかないと、ひいては地元住民が非常に困られる状態になるのではないかと思います。

す。今後第9次総合計画の中でいい考えがあったらそういうことも踏まえて入れていただけたらありがたいと思います。あるいは理に合う立地のものがあれば行政も協力してもらい、町全体で考えていかないとライフライン自体も守れなくなるのではないかという危惧をしています。これはすぐどうのこうのという話ではありませんが、目標として持っていただけたらと思います。

#### 委員

工業団地に関連して、地元に対する説明会はどのように考えておられるのか。

10月12日に国英地区の地域づくり懇談会が予定されています。昨日、その議題に、工業団地の問題と可燃物処分場の問題の2つを国英地区としては上げることに決めました。いいチャンスだと思います。やっぱりでき上がったものを地域におろして皆さんに理解を願うことは、特にごみの問題も絡めて非常にいろいろ混乱している状態ですので、この日がいい機会ではないかと思います。

#### 事務局

説明会については、地元の御理解もいただかないといけませんので節目節目でやっています。ちょうど10月12日に地域づくり懇談会がありますので、本庁と相談しましてその場で発表できれば一番いいと思いますので、伝えておきます。

#### 委員

ただ、地域づくり懇談会は1時間半ほどの時間設定ですので、あれもこれもというわけにはいきませんが、県道河原インター線が完成し、特に交通の問題は当初我々が予想していたよりもかなり変化してきていると思います。そうしたことも踏まえながらの基本設計を地元の説明してもらおうとすることが、大事なことはないかと思います。

#### 委員

地域づくり懇談会は各地区をまわるのですか。

#### 事務局

河原地域は5地区あり、これを2年で行います。去年は河原地区、散岐地区、八上地区を行い、今年が国英地区と西郷地区です。

#### 委員

河原地域全体に、河原町に工業団地をつくって企業誘致するということを啓蒙、PRや説明をしてもらわないといけないと思います。

もう1件、定住対策についてですが、168世帯が鳥取市に移住したと説明がありまし

たが、河原地域に入居された人は何世帯ありますか。

事務局

平成18年から今年7月末現在の数字ですが、11世帯、24名入居されています。集落は河原に1世帯。袋河原1世帯。長瀬2世帯。郷原2世帯。本鹿2世帯。神馬1世帯。牛戸1世帯。曳田が1世帯。以上です。

委員

UJIターンを受け入れる体制をつくった部落の自治会には補助金がありますね。それから空き家を提供して空き家に入られると、空き家提供者に対する支援もありますか。

事務局

3万円あります。

委員

空き家に入った方はたくさんありますか。

事務局

空き家が大半です。

委員

定住対策に取り組むことはいいことだと思います。河原町内でも、ものすごく空き家が増えているので、どんどん宣伝して進めてほしい。また、受け入れ体制も整えてほしいです。

委員

入居される方は年齢的に高い方だと思います。本当にこれが定住に結びついていくかという、一過性の問題が出てくるのではないかと思います。

委員

高齢者ばかり受け入れても、町の活性化につながらないと思います。一定期間、鳥取暮らしを体験するというものがありましたが、この中にありますか。

事務局

河原地域にはありません。

委員

高齢者ばかりの受け入れだったら、あまり歓迎できないかもしれない。

委員

中には若い方もおられますので、今後、結婚されることも考えられます。

会 長

その他いかがでしょうか。ないようですのでこの件については終わります。次に（２）里山交流促進モデル事業についてを議題とします。説明してください。

事務局より資料２について説明する。

会 長

何か御質問、御意見ございましたらお願いします。

委 員

しっかり各集落にPRしてください。

会 長

これは区長を通じてPRしていただきたいと思います。その他ないでしょうか。ないようですので、次に進ませていただきます。

（３）のその他ということで、事務局で何かありますか。

事務局

- ・ クマによる人身被害防止マニュアルの紹介
- ・ この会議室でインターネット利用が可能になった
- ・ ９月１１日１２日のフライトフェスティバルの紹介
- ・ ９月１９日の流しそうめん（２，６００m）ギネスに挑戦の紹介
- ・ ９月２５日の河原城月見会の紹介
- ・ １０月１５日のまちづくりフォーラムの紹介
- ・ ８月２７日～９月１８日毎週金土曜日に「鮎と里のいも煮会」開催

委 員

猿の目撃情報を防災無線で放送されていますが、河原地域の猿の目撃情報が「あんしんトリピーメール」に上がってこないのはなぜでしょうか。ほかの地域と同じように上げていただきたい。

事務局

林務水産課と連絡をとって確認し、「あんしんトリピーメール」に入るようにします。産業建設課から報告します。

北村集落に建設予定のイノシシの解体処理施設ですが、事業費が８００万円です。建設費が４６９万３千円、設備の備品が３３９万３千円ということで端数がありますが、約８００万円の事業費で行います。財源は国庫補助金が５５％で、４００万円が上限

の国庫補助です。市の補助金が3分の1で約266万6千円、地元の負担6分の1で約133万3千円ということです。事業主体は鳥取市鳥獣害対策協議会となり、現在、施設等の設計に入っているところです。前回は話をさせてもらいましたが、この施設でイノシシなどの解体をするということです。平成22年度に施設を設置し、その後、その肉を商品化するように県を含めての協議することになっています。

もう一件、中山間地域の対策強化の取り組みの関係で、6月補正で、輝く中山間地域の支援モデル事業ということで、鳥取市がモデル事業でこのたび北村集落に加工ふれあいセンターという事業名で、加工施設の事業を行います。これは対象事業費が1カ所につき1千万円で、鳥取市の補助金が2分の1で500万が限度額ですが、あとは地元が500万円ということで、平成22年度に取り組みを行うことになりました。加工の種類等協議をしているところですが、味噌とか豆腐、もちの加工を行いたいという意向で、このたび事業化になったことを報告します。

教育委員会分室から2点、報告します。

1点目は、旧河原幼稚園の跡地の利用の件です。本日は途中経過、中間報告ということで御了承をお願いします。

6月24日に委員21名による旧河原幼稚園利活用検討委員会を立ち上げました。委員長には右近会長に就任いただきまして、当日までに事務局に要望を寄せられた9件の項目を事務局から説明し検討をしていただきました。この日は、基本的な考えを決めるところまでで終わりました。考え方としては、河原地域の市民が利活用して河原地域の活性化、まちづくりにつながる施設とすること。具体的な内容については、子供のための施設、子育ての施設がいいではなかろうかというところまでで終わりました。

8月4日に2回目の会議を開催しています。この日は事務局から案を提示いたしました。1階には、今の河原第一小学校の2階で放課後児童クラブをやっておられるのですが、そのあゆっ子クラブが1階でやりたいとの意向があります。2階には、2案あり、町内でいろいろ問題行動等を起こした子供たちのための相談支援センター、これは保護司や民生委員などに集まってもらい、いろいろ対策を練ったりという支援をしていただくセンター的なものはどうかというのが1案と、もう一つは子育て支援のためのさまざまな講座を実施したらどうかと。これも河原あゆっこ園に子育て支援センターのほのぼの広場というのがありますので、その業務と競合しないようなものでないといけないわけですが、そういう2階には2案がありました。いろいろ検討してい

ただいた結果、1階については放課後児童クラブでいいのではないかとということで承していただきました。2階については結論に至らず、両方の案に対する市の財政的な支援、あと維持管理費等、もう少し調べてみたらどうかということで結論には至っておりません。またいろいろ資料が整い次第、次の委員会を開催したいと考えています。という途中経過です。

もう一点は、中央公民館の裏に歴史民俗資料館がございますが、あそこでいろいろイベントしますが、最近は車いすでお見えになられる方もありますので、車いすで利用できるトイレが欲しいという要望がございました。民俗資料館の隣にコンクリートブロックの平家の瓦葺の建物がありますが、その1室を改造して車いす対応のトイレを設置することにいたしました。近く工事にかかる予定です。以上です。

#### 委 員

地区公民館の調理場の使用について、営利目的には基本的には使用できないということがあるようですが、我々がイベントをする中で、人件費とか無視していろんなサークルの方が協力をいただいています。ただそれを無料で配布というわけにいかないのでもうどうしてもお金をいただいています。となると、それが利益行為とみなされるのはちょっとつらい部分があります。やっぱり地域のイベントであるとか、地域おこしのためにやっているような事業に関しては、公民館等の炊事場が使えるような判断をしてもらいたいだろうかと思いますので、検討をよろしくお願いします。

#### 事務局

検討します。

#### 会 長

その他ご意見等がないようですので、これで地域審議会を終わります。